

かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号:23

平成30年7月17日

企業名

株式会社きむら

宣言1

〔宣言目標〕

長時間労働の是正(1カ月の残業時間を30時間までにする。)

〔具体的な取組み〕

全従業員に長時間労働の是正に取り組むことを宣言する。
長時間労働になっている根本の原因を担当者とヒヤリングして現状を把握する。業務を洗い出して、マニュアルを作成するなど生産性の向上に取り組む長時間労働を是正する。

宣言2

〔宣言目標〕

中途採用者、新卒入社の定着を高めるための社内研修を定期的に実施する。

〔具体的な取組み〕

マニュアル化が進んでいない生鮮部門で季節のイベント考慮した売場づくりや基本的な陳列の考え方、商品づくり、鮮度管理について若手社員や社歴の浅い中途採用者を対象に研修を実施する。
どこまで出来ればステップアップ出来るのかを明確にし、仕事に対するモチベーションアップを図る。

かがやくけん、かがわけん。

香川県